

開 会 午後1時

○議長（長内直也） ただいまから、令和7年第2回札幌市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（長内直也） 出席議員数は、64人です。

○議長（長内直也） 本日の会議録署名議員として高橋克朋議員、竹内孝代議員を指名します。

○議長（長内直也） ここで、事務局長に諸般の報告をさせます。

○事務局長（酒井欣洋） 報告いたします。

勝木勇人議員は、所用のため、本日の会議を欠席する旨、中村たけし議員は、所用のため、本日から5月30日までの会議を欠席する旨、國安政典議員は、所用のため、本日から5月29日までの会議を欠席する旨、それぞれ届出がございました。

監査委員から、監査報告2件が提出されましたので、各議員に配付いたしました。

本日の議事日程を配付いたしております。

以上でございます。

○議長（長内直也） 次に、去る2月28日の本会議において同意の議決を行い、任命されました本市監査委員をご紹介します。

庄司監査委員。

○監査委員（庄司正史） ただいまご紹介いただきました庄司でございます。

2月28日の本会議におきましてご同意をいただき、4月1日付で、市長より、監査委員の職を拝命いたしました。

微力でございますが、私は、公認会計士として持てる能力と経験の全てを職務遂行にささげたいと考えております。

今後ともご指導、ご鞭撻をお願いいたしました。どうぞよ

ろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（長内直也） これより、議事に入ります。

日程第1、会期の件を議題とします。

（小竹ともこ議員「議長」と呼び、発言の許可を求め）

○議長（長内直也） 小竹ともこ議員。

○小竹ともこ議員 会期設定の動議を提出いたします。

本定例会の会期を本日から6月10日までの21日間とすることを求める動議であります。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） ただいまの小竹議会運営委員長動議に対し、所定の賛成者がありますので、本動議を直ちに問題とし、採決を行います。

動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から6月10日までの21日間と決定されました。

○議長（長内直也） 次に、日程第2、議案第1号から第30号までの30件を一括議題とします。

いずれも、市長の提出によるものです。

提案説明を求めます。

秋元市長。

（秋元克広市長登壇）

○市長（秋元克広） ただいま上程をされました諸案件につきまして、逐次、提案の趣旨とその概要をご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 令和7年度札幌市一般会計補正予算についてご説明いたします。

まず、新たに国庫補助等の見通しを得たものとして、北5西1・西2地区再開発事業の既存建築物の解体に係る補助や、定山溪地区における自動運転バスの実証実験のほか、避難所における備蓄

物資の増強等に必要な経費を追加するものであります。また、年度内に新たに予算措置の必要が生じたものとして、令和8年度から適用される税制改正に伴うシステム改修に必要な経費等を追加するものであります。

これらによる歳出予算の補正総額は11億9,300万円となり、その財源といたしましては、国庫支出金等の特定財源4億8,070万円を充て、差引き7億1,230万円の一般財源につきましては繰越金を充てるものであります。

次に、債務負担行為の補正であります。市公式ホームページの再構築及び地下鉄大谷地駅のエレベーター工事につきまして、早期の契約が必要であることから、それぞれ債務負担行為を設定するものであります。

議案第2号 令和7年度札幌市介護保険会計補正予算は、令和8年度から適用される税制改正に伴うシステム改修に必要な経費を追加するものであります。

議案第5号 令和7年度札幌市下水道事業会計補正予算は、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を契機として、国からの要請により、大規模下水道管路特別重点調査を実施することに伴い、営業費用の増額等を行うものであります。

なお、ただいま申し上げました下水道事業会計の補正に伴う市債のほか、各会計の前年度からの繰越事業に係る市債の整理を行うとともに、一般会計の補正に伴う市債の整理を行うため、議案第3号及び第4号 令和7年度札幌市公債会計補正予算を提出しております。

議案第7号 札幌市税条例の一部を改正する条例案は、地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税について、新たな所得控除として特定親族特別控除を実施するほか、市たばこ税について、加熱式たばこの課税標準に係る特例を設ける等のものであります。

議案第8号 札幌産業展示場条例案は、様々な展示会や見本市の開催の場を提供することによ

り、既存産業のさらなる振興及び新たな価値の創出を促進し、もって地域経済の発展に寄与するため、新たに札幌産業展示場を設置するものであります。使用料や指定管理者による管理の基準など、その管理運営について必要な事項を定めるものであります。

議案第10号 札幌市図書館条例の一部を改正する条例案は、建築家の安藤忠雄氏が代表を務める安藤忠雄建築研究所が北海道大学の構内に建築する子ども向けの図書館施設について、子どもたちの自主的な読書活動の推進を目的とした市立図書館として設置し、指定管理者による管理を可能とするものであります。

議案第27号 損害賠償及び和解に関する件は、市立中学校の生徒が、2年以上にわたり他の生徒からいじめを受け、令和3年10月に自死したことに関し、いじめを受けた生徒のご両親から提起されました損害賠償請求事件につきまして、本市のいじめ防止措置が不十分であったことを認め、おわびするとともに、本市が、原告らに対し、6,000万円を支払う内容で和解するため、議会の議決を求めるものであります。

このほかの議案につきましては、いずれも議案末尾に記載の理由によりご了解いただけるものと存じますので、説明を省略させていただきます。

なお、報告第1号から第8号までは、いずれも令和6年度予算の繰越しに係る計算書であり、報告第9号から第12号までは、訴えの提起、調停、損害賠償及び和解並びに工事請負契約の金額変更に関する専決処分の報告であります。

以上で、ただいま上程をされました各案件についての説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（長内直也） お諮りします。

ただいま説明のありました議案30件のうち、議案第1号、第2号、第4号、第6号から第10号まで、第23号から第30号までの16件につきましては、議事の都合上、その議事を延期することと

し、議案第3号、第5号、第11号から第22号までの14件については、これよりその議事を続行したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

これより、議案14件に対する質疑に入りますが、通告がありませんので、質疑を終了します。

（小竹ともこ議員「議長」と呼び、発言の許可を求む）

○議長（長内直也） 小竹ともこ議員。

○小竹ともこ議員 委員会付託の動議を提出いたします。

ただいま議題とされております議案14件を、配付の議案付託表のとおり、関係の常任委員会にそれぞれ付託することを求める動議であります。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） ただいまの小竹議会運営委員長の動議に対し、所定の賛成者がありますので、本動議を直ちに問題とし、採決を行います。

動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま議題とされている議案14件は、配付の議案付託表のとおり、関係の常任委員会にそれぞれ付託されました。

〔議案付託表は巻末資料に掲載〕

---

○議長（長内直也） お諮りします。

本日の会議はこれで終了し、明日5月22日から5月28日までは議案調査等のため休会とし、5月29日午後1時に再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

---

○議長（長内直也） 本日は、これで散会します。

---

散 会 午後1時10分